

アンケートは問1～問8です。

問1 大川市の歴史文化を守り伝えていくために大切に思う市内にある文化財を教えてください。記入例を参考に、思いつく範囲で構いません。

問1の回答欄					再開 問2の 回答欄 ↓
	名称	種類	地域	継続状況	
記入例	風浪宮例大祭 (裸ん行)	建物・場所・人・もの、言い 伝え、(行事)、風景、食文化 その他()	(大川)、三又、 木室、田口、 川口、大野島	①継続中、②コロナ禍で休 止、③コロナ禍以前に休 止、④わからない	○
①		建物・場所・人・もの、言い 伝え、行事、風景、食文化 その他()	大川、三又、 木室、田口、 川口、大野島	①継続中、②コロナ禍で休 止、③コロナ禍以前に休 止、④わからない	
②		建物・場所・人・もの、言い 伝え、行事、風景、食文化 その他()	大川、三又、 木室、田口、 川口、大野島	①継続中、②コロナ禍で休 止、③コロナ禍以前に休 止、④わからない	
③		建物・場所・人・もの、言い 伝え、行事、風景、食文化 その他()	大川、三又、 木室、田口、 川口、大野島	①継続中、②コロナ禍で休 止、③コロナ禍以前に休 止、④わからない	
④		建物・場所・人・もの、言い 伝え、行事、風景、食文化 その他()	大川、三又、 木室、田口、 川口、大野島	①継続中、②コロナ禍で休 止、③コロナ禍以前に休 止、④わからない	
⑤		建物・場所・人・もの、言い 伝え、行事、風景、食文化 その他()	大川、三又、 木室、田口、 川口、大野島	①継続中、②コロナ禍で休 止、③コロナ禍以前に休 止、④わからない	
⑥		建物・場所・人・もの、言い 伝え、行事、風景、食文化 その他()	大川、三又、 木室、田口、 川口、大野島	①継続中、②コロナ禍で休 止、③コロナ禍以前に休 止、④わからない	
⑦		建物・場所・人・もの、言い 伝え、行事、風景、食文化 その他()	大川、三又、 木室、田口、 川口、大野島	①継続中、②コロナ禍で休 止、③コロナ禍以前に休 止、④わからない	
⑧		建物・場所・人・もの、言い 伝え、行事、風景、食文化 その他()	大川、三又、 木室、田口、 川口、大野島	①継続中、②コロナ禍で休 止、③コロナ禍以前に休 止、④わからない	
⑨		建物・場所・人・もの、言い 伝え、行事、風景、食文化 その他()	大川、三又、 木室、田口、 川口、大野島	①継続中、②コロナ禍で休 止、③コロナ禍以前に休 止、④わからない	
⑩		建物・場所・人・もの、言い 伝え、行事、風景、食文化 その他()	大川、三又、 木室、田口、 川口、大野島	①継続中、②コロナ禍で休 止、③コロナ禍以前に休 止、④わからない	

問2 上記「継続状況」の中で「②コロナ禍で休止」「③コロナ禍以前に休止」と回答された方にお伺いします。再開する(または再開を予定している)がわかるものがあれば上記表の「問2の回答欄」の中に○のご記入をお願いします。わかる範囲で構いません。

問3 新型コロナウイルス感染症が文化財の保存・活用に影響を与えたと思われますか？
(当てはまる番号を1つ選んで○で囲んでください)

- ①多大な影響があった ②影響があった ③あまりなかった ④特になかった

問4 「問3」で「①多大な影響があった」「②影響があった」と回答された方にお伺いします。新型コロナウイルス感染症が文化財の保存・活用に与えた影響として特に問題と
思うことは何ですか？(当てはまる番号を○で囲んでください、複数回答可)

- ①有形の文化財の保存
②無形の文化財の継承
③文化財を活かした観光振興
④文化財を活かした生涯学習・学校教育
⑤文化財を活かした景観・町並み保全
⑥その他()

問5 これからの大川市を考える上で、文化財を大切にすべきだと思いますか？
(当てはまる番号を1つ選んで○で囲んでください)

- ①とても大切と思う ②大切と思う ③あまり大切と思わない ④大切と思わない

問6 「問5」で「とても大切と思う」「大切と思う」と回答された方にお伺いします。どう
いった取組が大切だと思いますか。(当てはまる番号を○で囲んでください、複数回答可)

- ①文化財を知る調査・研究関係の取組
②文化財を守る保存管理の取組
③文化財を回復させる修理・復旧の取組
④文化財を活かした観光振興の取組
⑤文化財を活かした生涯学習・学校教育の取組
⑥文化財を活かした景観・まち並みの保全の取組
⑦その他()

問7 大川市にある文化財を保存・活用していくために大切な担い手は誰だと思いますか？
(当てはまる番号を○で囲んでください、複数回答可)

- ①市民 ②行政 ③専門家 ④その他()

問8 自由回答(※簡潔にお願いします。)

～アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。～

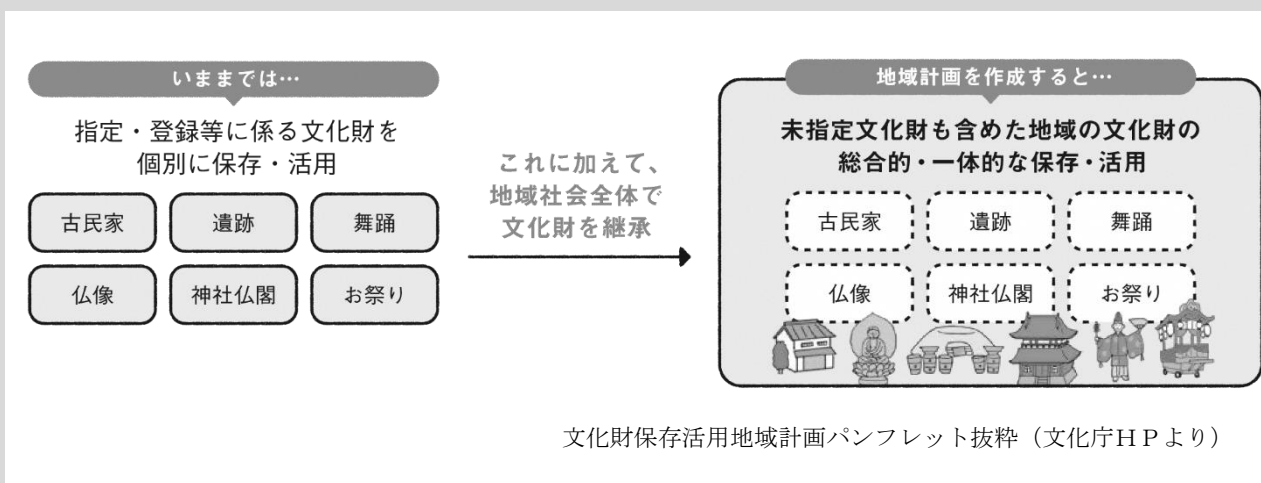
文化財保存活用地域計画についての説明

文化財保存活用地域計画を位置づけた法律案が平成30年3月6日に閣議決定され、国会へ提出、同年6月1日に成立、平成31年4月1日に施行されました。

改正の趣旨は、「過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題であり、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいくことが必要。このため、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図る」ことです。こうした状況は、大川市も例外ではありません。

本市でも、文化財の保存・活用に関するこれまでの取組を見直し、地域の歴史や文化に沿って多様な文化財を俯瞰し、地域の皆さまとともに総合的・一体的に地域の文化財を保存・活用していく文化財まちづくりの推進を目指し、地域計画の作成に取り組むこととしました。市民、行政、そして専門家などが地域総がかりで文化財を守り、活かし、伝える体制の構築を図り、文化財の存続につなげていく地域計画の作成と実施を目指します。

市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。



【アンケートに係る問合せ先】

大川市教育委員会 生涯学習課

電話：0944-85-5618

E-Mail：okwshougai@city.okawa.lg.jp